

子どものスポーツ・文化活動機会確保・充実に向けた部活動改革について

保護者の皆様へ

国(スポーツ庁・文化庁)において、公立中学校等の部活動に代わり、子どもたちが地域においてスポーツ・文化活動の機会を将来にわたって確保・充実できるよう、地域における新たな環境構築に向けた取組が進められています。

令和4年6月6日に、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言が、スポーツ庁へ提出されました。今後、スポーツ庁では、提言を踏まえて、必要な施策等を検討していくこととしています。

なお、「文化部活動の地域移行に関する検討会議」においても、現在検討が進められており、8月に提言を文化庁へ提出する予定です。

本県においても、今後、国から示される令和5年度以降の部活動の段階的な地域移行に向け、本県の子どもたちのスポーツ・文化活動の機会確保に向けた取組を推進していくとともに、本改革に係る情報を、今後も引き続き発信していきます。

Q&A

Q

部活動の地域移行はなぜ行われるのですか？

これまで、中学生のみなさんがスポーツ・文化活動に親しむ機会は、学校が部活動を設置することで確保されてきましたが、少子化の進行や学校の働き方改革が進む中で、部活動を学校単位で継続することが難しくなっています。

こうした背景から、中学生のみなさんが将来にわたって、スポーツ・文化活動に親しむことができるよう、それぞれの地域において新たなスポーツ・文化環境を整えていく必要があります。

A

Q

スポーツ庁に提出された提言にはどんな内容が示されているのですか？

スポーツ庁に提出された提言には、地域移行に関する改革の方向性や、様々な諸課題への対応方策等が示されました。主な内容は以下のとおりです。

A

改革の方向性

まずは休日から移行。地域の実情に応じて、平日と休日を分けずに地域移行、または平日を先に移行もあり得る。

多様な実施主体を想定

総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・クラブチーム・民間事業者・大学などのスポーツ団体等
地域学校協働本部・保護者会・同窓会・複数の学校の運動部が統合して設立する団体などの学校関係組織・団体

参加者はすべての希望する生徒を想定

運動部活動に所属している生徒だけでなく、文化活動所属・運動が苦手・障害のある生徒なども含めた生徒

活動内容

競技・レクリエーション志向や体力・障害の有無にかかわらず、参加できる内容など様々な志向に応じた活動

活動場所

地域スポーツ団体の施設等だけではなく、中学校等の学校の施設を積極的に活用

休日の運動部活動の地域移行の達成目標時期

令和7年度末を目途とする。令和5年度～7年度の3年間を改革集中期間と位置付け



山口県の取組



実践研究

スポーツ庁「地域運動部活動推進事業」及び文化庁「地域部活動推進事業」を活用し、指導者の確保方策等の諸課題に総合的に取り組むために、拠点校において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信

【令和4年度 実践研究拠点校(実施主体)】

- 防府市立牟礼中学校(防府市教育委員会)
- 周南市立秋月中学校(周南市教育委員会)
- 美祢市立美東中学校(美祢市教育委員会)



やまぐち部活動改革推進協議会

協議会委員構成団体 (R4)

有識者	都市教育長会	町教育長会	県体育協会
総合型地域スポーツクラブ山口連絡協議会		県PTA連合会	県中学校校長会
県中学校体育連盟	県中学校文化連盟	県吹奏楽連盟	県高等学校体育連盟
県高等学校野球連盟	県高等学校文化連盟	県教委及び観光スポーツ文化部関係課	

県教委では、国が示す公立中学校等の部活動の段階的な地域移行の方向性を踏まえて、本県の中学生等の子どもたちにとってふさわしいスポーツ・文化環境の構築に向けた検討を行うことを目的として、令和3年度10月に本協議会を設置しました。

6月24日(金)に開催された第1回協議会では、スポーツ庁に提出された提言の説明後、実践研究の中間報告(防府市・周南市・美祢市)が行われました。

また、意見交換では、「休日の地域移行と平日及び休日の地域移行について」のテーマで、委員の皆様から御意見をいただきました。

今後も、本協議会を定期的で開催し、部活動改革の方向性や諸課題の対応について、検討・協議を重ねていくとともに、関係機関・団体や各市町との連携を図りながら、本県の子どもたちのスポーツ文化活動の機会確保・充実に向けた取組を進めていきます。

スポーツ庁及び文化庁の部活動の地域移行に関する検討会議の情報はこちらから御参照ください。

文化庁(文化部活動)



スポーツ庁(運動部活動)



山口県教育委員会では、今後も定期的に情報発信を行っていきます。

※ 県教育委員会ホームページにも掲載

